

平成 29 年

(2017年)

大阪の工業

(工業統計調査結果表)

—平成28年実績—

大阪府

ま え が き

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにするため、経済産業省所管のもとに、統計法に基づく基幹統計として、毎年6月1日現在で実施しています。

本調査の結果表は大阪府内の従業者4人以上の製造事業所に関する産業別、従業者規模別、地域別、市町村別等の状況を集計したものです。

この集計結果を各種行政施策や企業経営の基礎資料として、また、各方面における研究資料として幅広くご活用いただければ幸いです。

この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただきました事業所をはじめ、調査員、指導員及び市区町村の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力をお願いいたします。

平成30年8月

大阪府総務部統計課長

目 次

工業統計調査の概要	1
利用上の注意	2
調査結果の概要（従業者4人以上の事業所）	
1. 概 要	14
2. 事業所数	19
3. 従業者数	24
4. 製造品出荷額等	30
5. 付加価値額（従業者30人以上の事業所）	38
6. 現金給与総額	40
7. 原材料使用額等	42
8. 生産額及び在庫額（従業者30人以上の事業所）	44
9. 年間投資総額〔有形固定資産〕（従業者30人以上の事業所）	46
10. 工業用地及び工業用水（従業者30人以上の事業所）	48
11. 参考 大阪府の全国における位置	52
集計項目と付表、統計表等の一覧	55
付 表	
第1表 年次別統計表	63
第2表 産業別統計表	64
第3表 従業者規模別統計表	66
第4表 産業別（従業者規模別）統計表	66
第5-1, -2表 従業者規模別・産業別統計表	68
第6表 敷地面積規模別統計表	69
第7表 産業小分類別統計表	70
第8表 従業者規模別・産業別統計表（1事業所当たり、従業者1人当たり）	73
第9表 都道府県別統計表	74
第10表 地域別統計表	76
第11表 堺・泉北臨海工業地帯統計表	86
第12-1, -2表 市町村別総括統計表	88
第13-1, -2表 地域別・市町村別統計表	91
第14表 産業別その他収入統計表	93
累年統計表	
（大阪府、産業別、従業者3規模層別、従業者規模別、地域別、堺・泉北臨海工業地帯）	97
統 計 表	
産業別統計表〔産業細分類別（従業者4人以上の事業所、従業者30人以上の事業所）〕	108
地域別統計表〔産業中分類別（従業者4人以上の事業所、従業者30人以上の事業所）〕	198
市町村別統計表〔産業中分類別（従業者4人以上の事業所、従業者30人以上の事業所）〕	216
資本金階層別統計表〔産業中分類別（従業者4人以上の事業所、従業者30人以上の事業所）〕	304
品目別統計表（従業者4人以上の事業所）	324
調査票様式（甲票、乙票）	343

工業統計調査の概要

1. 調査の目的

工業の実態を明らかにすることを目的としています。

2. 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計として、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施されています。

3. 調査の実施者

経済産業省

4. 調査の期日及び期間

平成28年1月1日から同年12月31日までの期間について、平成29年6月1日現在で実施しています。

なお、平成29年工業統計調査において、調査日を6月1日（平成26年工業統計調査までは12月31日）に変更したため、事業所数、従業者数については平成29年6月1日現在、現金給与総額、製造品出荷額等などの経理事項については平成28年1月から12月の実績により調査しています。

5. 調査の範囲

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる大分類E－製造業に属する事業所（国に属する事業所、製造加工を行っていない本社等及び従業者3人以下の事業所を除く）です。

6. 調査の方法

従業者30人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所については「工業調査票乙」を用い、自計申告により調査したものです。

7. 調査の項目

巻末調査票様式のとおり

8. 調査の系統

- (1) 調査員調査 経済産業省－大阪府－市町村－指導員－調査員－単独事業所
- (2) 本社一括調査 経済産業省－企業（経済産業省が指定する企業傘下の複数事業所）
- (3) 国直送調査 経済産業省－事業所（本社一括調査以外の複数事業所）